

北勝園 短期入所生活介護 利用料金表 (2割負担)

多床室									
介護度	介護保険サービス費(2割負担分)				介護職員等処遇改善加算Ⅰ (日)	自費			1日の自己負担額 合計(目安) 多床室
	基本サービス費 (日)	サービス提供体制加算Ⅰ (日)	夜勤職員配置加算Ⅰ (日)	サービス合計×1,017 地域区分調整		居住費 (日)	食費 (日)	自費費用合計 (日)	
要支援1	902	36		954					3,852
要支援2	1122	36		1178					4,108
要介護1	1206	36	26	1290					4,235
要介護2	1344	36	26	1430	介護保険利用単位数のうち 14%	915円	1850円	2765円	4,395
要介護3	1490	36	26	1578					4,564
要介護4	1630	36	26	1721					4,727
要介護5	1768	36	26	1861					4,887

従来型個室										
介護度	介護保険サービス費(2割負担分)				介護職員等処遇改善加算Ⅰ (日)	特別な 室料 (日)	自費			1日の自己負担額 合計(目安) 個室
	基本サービス費 (日)	サービス提供体制加算Ⅰ (日)	夜勤職員配置加算Ⅰ (日)	サービス合計×1,017 地域区分調整			居住費 (日)	食費 (日)	自費費用合計 (日)	
要支援1	902	36		954						4,718
要支援2	1122	36		1178						4,974
要介護1	1206	36	26	1290						5,101
要介護2	1344	36	26	1430	介護保険利用単位数のうち 14%	550円	1231円	1850円	3631円	5,261
要介護3	1490	36	26	1578						5,430
要介護4	1630	36	26	1721						5,593
要介護5	1768	36	26	1861						5,753

令和6年8月現在 (単位10.17円)

※平成30年4月1日から介護報酬改正により、ひたちなか市は地域区分7級地に該当しました。1単位あたり10.17円の計算となります。

※介護職員等処遇改善加算Ⅰ(所定単位数×加算率8.3%+2.7%+1.6%)が別途請求の際に発生します。\*所定単位数とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数です。

※状況により次の加算が追加される場合があります。

送迎加算(184単位/片道)、看護体制加算Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ(4単位/8単位/12単位/16単位/日)、緊急短期入所受入加算(90単位/日)、生活機能向上連携加算Ⅰ・Ⅱ100単位/月(Ⅱ)200単位/月、若年性認知症受入加算(120単位/日)、認知症緊急対応加算(200単位/日)サービス提供体制加算Ⅱ・Ⅲ(18単位/6単位/日)など

※その他費用

\*喫茶等(110円~/1品)、理美容代(事業者指定による実費負担1500円~/利用時)

\*ご利用者から指定された医療機関への受診介助(所要時間1時間まで1,100円、1時間を超える30分毎に550円を加算/合計金額へ別途課税。)

\*ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画における発生費用、固有の日用品費、訪問販売購入品等

については、実費自己負担となります。

居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入・資産状況に応じて4段階に区分されており、市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。